

(公財) 浜名湖総合環境財団 理事長 様

公共係船施設利用申込書

申込者 住所
(施設利用契約者・施設使用許可申請者)
フリガナ
 氏名
(法人の場合は名称及び代表者氏名)
 電話 () -
 携帯 - -

募集要項に従い、公共係船施設利用の申し込みをします。

係留する船舶

船舶の種類 (いずれかにレ印)	<input type="checkbox"/> モーターボート <input type="checkbox"/> ヨット <input type="checkbox"/> 和船タイプ		
所得状況 (いずれかにレ印)	<input type="checkbox"/> 新艇購入 (予定) <input type="checkbox"/> 中古艇購入 (予定) <input type="checkbox"/> 所有		
船名 (ある場合)			
船舶の長さ(登録長) 及び 船幅	長さ . m	幅 . m	
通航届出番号 (ある場合)			
船舶番号 (ある場合)			
希望する施設名 (舞阪 PBS は ABCDE まで記入) 及び係留幅 <small>(募集要項参照)</small>	第1希望	()	(.) m幅
	第2希望	()	(.) m幅
	第3希望	()	(.) m幅
	当選しなかった場合、上記希望以外の施設へ移行が可能ですか? (可 ・ 不可)		

添付書類

- 既に船舶を所有している方は、船舶検査手帳又は小型船舶登録事項通知書の写し
- 新艇又は中古艇を購入予定の場合は、船舶の長さ(登録長)及び船幅等が分かる資料 (カタログ等)

注意事項

- 係留する船舶は、申込者 (施設利用契約者・施設使用許可申請者) 本人所有の船舶に限ります。他人名義の船舶の係留及び係留場所を転貸することはできません。
- 施設利用契約又は施設使用許可は、他人に権利譲渡できません。また、抵当や債務の担保に供することも禁止します。
- 提出された個人情報、施設利用契約又は施設使用許可のみに用い、目的外使用や第三者への情報提供は行いません。
- 施設利用料は、係留する船舶が無くてもお支払いいただきます。
- 係留幅=船幅ではありません。船幅に“プラス40~50 cm”の余裕を見込んだ「係留幅」でお申し込みください。船幅に“プラス100 cm”以上の「係留幅」での申し込みはできません。
- 希望する施設の第1希望、第2希望、第3希望欄は、「施設」を変えてご記入ください。同一施設を複数記入された場合は、上位の「係留幅」のみの申し込みとさせていただきます。